

○シチズンマシナリー株式会社

(代表取締役社長 中島 圭一 北佐久郡御代田町)

<行動計画>

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日
2. 内容

目標1：男性社員の育児休業取得促進

[男性社員の育児休業取得者を期間中、1人以上にする]

<取組>

- 平成30年4月～ 1歳未満の子を持つ男性社員に対し、随時育児休業取得促進のための情報提供、説明(随時)
育児休業の概要等について社内HP掲載内容をブラッシュアップする。
配偶者が出産した男性社員から、提供してほしい情報についてヒアリングをする。
- 平成31年4月～ 掲載内容に改善点があれば掲示内容を修正する。

目標2：年次有給休暇の取得促進

<取組> 取得率を'20年度厚労省目標値である70%に近づけるための取組を行う。
(CMJ実績：'16年度 64.2%、'17年度 61.2%)

- 平成30年4月～ 有休取得率の社内ホームページ公開(四半期毎)
有休取得率向上のための対策検討
- 平成31年4月～ 有休取得率向上のための対策実施

目標3：若手の女性労働者を対象とした、出産および子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修。

<取組>

- 平成30年4月～ 女性社員対象のキャリア形成のための研修を実施する。

目標4：その他の次世代育成支援対策として家族参観日、工場見学の受入を行う。

<取組>

- 平成30年4月～ 家族参観日、工場見学受入等の継続実施
- 平成31年3月 (子どもが、保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる取組を行う)